



Title	難民とホスト住民との平和的共存に向けた課題：ウガンダにおける南スーダン難民の移送をめぐるコンフリクトの事例から
Author(s)	村橋, 勲
Citation	未来共生学. 2017, 4, p. 161-185
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60734
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

難民とホスト住民との 平和的共存に向けた課題

ウガンダにおける南スーダン難民の移送をめぐる
コンフリクトの事例から

村橋 勲

大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程

要旨

南スーダンは、2011年に独立したが、2013年以降、大統領側と前副大統領側の軍の武力衝突により内戦状態に陥っている。すでに250万人以上が家を失い、100万人以上が難民となった。ウガンダは、南スーダン難民の最大の受け入れ国となり、急増する難民に対し、難民居住地を増設し、難民の移送を開始した。しかし、現地調査では、難民が難民居住地への移送を拒否し、当局と難民との間にコンフリクトが生じていた。

本稿の目的は、難民のホスト住民に対する恐怖と当局に対する不信の背景を解明することである。まず、国境策定後のスーダン-ウガンダ国境における人々の移動がトランスナショナルな社会関係の構築にどのように寄与したかを分析する。そして、ウガンダの難民居住地が、難民とホスト社会の関係にいかなる影響を及ぼしたかを考察する。難民開発援助の導入などにより、国家-難民-ホスト住民との関係は変化しつつあるが、政策の理念に掲げられている難民とホスト社会との統合が不完全であることを指摘する。最後に、難民とホスト社会との潜在的な敵対関係の解消のために可能な取り組みを提案する。

目次

はじめに

1. 目的と方法

- 1.1 目的と構成
- 1.2 調査方法・期間

2. 西ナイル地方

- 2.1 国境の策定とトランスナショナルな社会関係の形成
- 2.2 暴力の蔓延と地域社会の分断

3. 国家と難民の関係の変化

- 3.1 社会の外部への定置
- 3.2 国家の開発装置への包摂

4. 難民の移送をめぐるコンフリクト

- 4.1 南スーダンの紛争と難民の流入
- 4.2 ビディビディ難民居住地
- 4.3 暴力と逃避の記憶
- 4.4 難民と当局の主張の隔たり

5. 考察

キーワード

南スーダン難民

内戦

西ナイル地方

難民居住地

難民開発援助

難民の移送

はじめに

2016年7月8日、南スーダンの首都ジュバでは、政府軍と反政府軍との武力衝突が勃発した。ジュバとその近郊では、数週間にわたって両軍の戦闘が続き、兵士による市民の殺害と物品の掠奪が行われた。その結果、8月末までに、12万人以上の南スーダン人が難民として国外に避難し、そのうち9.5万人が、ウガンダに庇護を求めた（UNHCR 2016）。

2016年8月10日、私は日本のNGOスタッフとともにウガンダ、アジュマニ県にあるニューマンジー一時庇護施設（Transit Centre）を訪れた。施設は、収容可能数の4倍を超える南スーダン難民で溢れかえっていた。施設内を歩いていると、難民のリーダーと名乗る男性が声をかけてきて、私たちに「ユンベ県ビディビディ居住地への再定住に対するニューマンジの難民の異議申立て」と題された書面を渡し、当局に強制的に移送されようとしているとして窮状を訴えた。

その後、同県のパゲリニャ難民居住地の受け入れセンター（Reception Centre）を訪れた。この時、新設された難民居住地への移送に関する登録が行われていたが、難民たちは移送に反対していた。ある女性は、私たちに「ユンベにはライオンもいるし、恐ろしい妖術もあるわ。これを解決してくれなければ難民居住地には行けない」と激しく訴えてきた。

南スーダン難民を新設した難民居住地へ移送することに関して、首相府（Office of the Prime Minister: OPM）と国連難民高等弁務官事務所（United Nations High Commissioner for Refugees: UNHCR）は、アジュマニ県に難民を収容する土地が十分、確保できないためと説明している。難民をより広い土地がある難民居住地に移送するという対応は、一見、妥当に思われるが、なぜ難民は当局の説明に納得しないのだろうか。難民が新たな難民居住地への移送を拒否する理由はどこにあるのだろうか。本稿は、この疑問を、ウガンダとスーダン／南スーダンをめぐる難民の歴史的移動から解明し、ウガンダの難民政策の理念と実践の乖離を検証しようとするものである。

1. 目的と方法

1.1 目的と構成

本稿の目的は、1) 難民と難民受け入れ地域の住民（以下、ホスト住民）とのコンフリクトをウガンダスーダン／南スーダン間の難民の歴史的移動から分析すること、2) ウガンダの難民政策における理念と現実のギャップから当局に対する難民の不信の背景を解明することである。本稿では、難民の移送をめぐる難民と当局とのコンフリクトを主な事例としながら、20世紀以降の国境をめぐる住民の移動とウガンダの難民支援プログラム、そしてキリヤドンゴなど他の難民居住地の状況などを参照する。

構成は以下の通りである。第2節では、ウガンダスーダン国境のトランスナショナルな人々の移動と国境で分断された地域社会が繋ぐ社会経済的関係を検証する。とくに植民地期の国境策定後、国民国家の辺境となったウガンダの西ナイル地方に注目し、1980年代以降、スーダン、ウガンダ両国で勃発した紛争が、いかに国境を挟んだ住民の双方向の移動を引き起こしたかを示す。

第3節では、ウガンダの難民受け入れ制度の変化から、国家が難民をどのようにとらえてきたかを分析する。1960年代から続く難民居住地における国家と難民との関係を概観したうえで、1999年の「自立戦略」(Self-Reliance Strategy: SRS)以降に進められている一連の難民開発援助プログラムでは、国家がどのような形で難民の包摂を試みているかを明らかにする。

第4節では、2016年8月に開設された難民居住地の状況と、難民の移送をめぐる当局と難民とのコンフリクトを事例に、ホスト住民と当局に対する難民の不信の背景を分析する。また、同地域における過去の難民支援プログラムの例を参照しながら、ホスト社会に対する難民の不信と恐怖を、難民の経験と記憶に遡及しながら解き明かす。

第5節の考察では、歴史的に構築された難民とホスト住民の関係の動態に注目し、両者の間に潜在する対立の解消に向けた方策を模索する。

1.2 調査方法・期間

本稿は、2016年8月に2週間実施したウガンダ3県—アジュマニ県、ユンベ県、

キリヤドongo県一の難民居住地におけるフィールド調査を基にしている。アジュマニとキリヤドongo県の難民居住地の情勢に関しては、2014年7月から断続的に行っている現地調査での情報を基にしている。調査では、カンパラおよび各難民居住地の首相府、UNHCR、NGOの担当者にインタビューしたほか、南スーダン難民への参与観察と聞き取り調査を行った。

2. 西ナイル地方

2.1 国境の策定とトランスナショナルな社会関係の形成

西ナイル地方とは、北に南スーダン、西にコンゴに隣接するウガンダ北西部を指す(図1)。20世紀前半、植民地統治の下で、ウガンダ、スーダン、コンゴの国境が引き直されることで、地域社会は地理的に分断されたが、それは必ずしも社会内部の分裂の原因となったわけではなく、むしろ越境するヒトとモノの移動によりトランスナショナルなアイデンティティが形成された。以下では、植民地統治から1970年代に至るまでの西ナイル地方の歴史を概観する。

西ナイル地方は、19世紀末、探検家サミュエル・ベーカーによるナイル川源流探検で「発見」された。その後、イギリス領スーダンに属していたが、マフディーの乱でイギリスが同地の実効支配を失うと、1894年にベルギーが租借し、コンゴ自由国に編入され、ラド包領(Lado Enclave)が作られる¹。ベルギー王レオポルド2世の死後、1910年に同地はイギリス・エジプト領スーダンに再編されたが、1912年、スーダンとウガンダ両政府の話し合いにより、ラド包領は南部をウガンダ、北部をスーダンに分断



図1 西ナイル地方と難民居住地・難民キャンプ (UNHCR 2016)より著者作成

することが決まった。ウガンダ領は西ナイル州となり、現在の西ナイル地方となった(Collins 1962)。

国境の引き直しにより、国境を挟んで居住していたナイル系、スーダン系の諸民族が分断されることになった。西ナイル地方には、ナイル系のカクワ、アルー、スーダン系のマディ、ルグバラ、アリンガなどの民族集団が居住しているが、マディ、アチョリ、カクワは国境を挟んでスーダンにも居住している。また、ヌビと呼ばれる人々も居住している。彼らは、マフディー軍に追われて西ナイル地方に避難したイギリスの総督、エミン・パシャに従った奴隷兵士の子孫である。その後、ヌビは、ウガンダの植民地政府に雇われ兵士として活躍し都市部にコミュニティを形成したが、西ナイル地方では、イスラム教への改宗者や軍に入隊しヌビ語を話す人々の間にも共有されるアイデンティティとなった。1914年、植民地政府が建設したアルアは、西ナイル地方の中心都市として、また、スーダン、コンゴとの交易の拠点として、コスモポリタンな町へと発展した。

ウガンダとスーダンの国境策定により、地理的には民族集団は分断されたが、両国間の移動が比較的、自由であったことから雇用や交易のために人々は越境した。1950年代、南部スーダン人はウガンダの綿花プランテーションで働き、国境の両側に暮らすマディとカクワは良好な関係を築いていた(Bascom 1998)。1955年に始まったスーダン内戦が1960年代に入り激化すると、80万人以上がウガンダやザイールに避難した(Zolberg, Suhrke and Aguayo 1989: 52)。1964年、カンパラにUNHCRが設置されたが、ウガンダ北部に避難したスーダン難民は、町から離れた難民居住地に居住するよりも、親族を頼り、町や集落で自ら生計を立てることを好んだ。難民の自主的な定着は、すでに難民とホスト社会との間に一定の関係が築かれていたことによって可能になった。1972年の内戦終結後、約70%の難民が本国に帰還した(Joshua 1994: 81)。

1956年にスーダン、1962年にウガンダが独立し、国家の辺境に暮らす人々は国民という新たなアイデンティティを付与されたが、越境する人々の移動は、トランスナショナルな社会関係とアイデンティティを創出し、難民とホスト住民は比較的、平和的な関係を築いていた。

2.2 暴力の蔓延と地域社会の分断

Leopold (2005)は、西ナイル地方を暴力と周縁性に結びつける言説がいかに外部——植民地政府や中央政府——によって構築されてきたかを明らかにしているが、なかでもイディ・アミンは、西ナイルを野蛮性と結びつける格好の人物となった。アミンは、国境の町コボコで、カクワ人の父とルグバラ人の母のもとに生まれたと言われるが、一方で、彼が行った残虐行為は、「武勇民族」とされたヌビ人の勇敢さと野蛮さを引き継ぐものと考えられた。アミン政権崩壊後、スーダン—ウガンダ国境地帯は戦場と化し、さまざまな武装勢力が行使する暴力により人々は難民となり、地域社会は分断された。以下では、1970年代から2000年代までの紛争と西ナイル地方における難民の移動を概観する。

1971年、イディ・アミンは、軍事クーデターによりミルトン・オボテ前大統領から政権を奪取した後、オボテの出身地域である北部のランギヤアチヨリ出身の政府や軍の高官を追放し、西ナイル出身者を登用した。1978年、アミンは、国境の領有をめぐるタンザニアに侵攻したが、タンザニア軍とウガンダ国民解放軍(Uganda National Liberation Army: UNLA)の反撃にあい敗走した。1979年、アミン政権が崩壊すると、政府の軍人や役人は故郷である西ナイル地方に逃れた。UNLAはタンザニア軍とともに西ナイル地方に侵攻し、アミン支持派の掃討作戦を行った。一方、1980年、モーゼス・アリ(Moses Ali)が、ウガンダ国民救済戦線(Uganda National Rescue Front: UNRF)を組織し、西ナイル地方にあるUNLAの兵站を襲撃した。これに対し、UNLA兵士は、西ナイル地方の広範囲で軍人や市民に暴行を加えたため、住民はスーダンに避難した(Harrell-Bond 1986; Zolberg, Suhrke and Aguayo 1989: 68)。UNLAとUNRFとの戦闘は1985年まで続き、西ナイル地方では住民の80%が難民としてスーダンやザイールに逃れた(Lomo and Hovil 2004: 6)。

1980年に成立したオボテⅡ政権は、ティト・オケロのクーデターによって崩壊したが、1986年、オケロもヨウェリ・ムセベニ率いる国民抵抗運動/軍(National Resistance Movement/Army: NRM/A)に政権を奪取される。ムセベニ政権が成立すると、西ナイル地方では平和への期待が高まったが、北部のアチヨリではジョセフ・コニーが神の抵抗軍(Lord's Resistance Army: LRA)を組織し、反政府武装活動が始まった。

スーダンでは、北部と南部で是正されない格差や開発の遅れに対する不満などから、1983年に第二次内戦が勃発した。ジョン・ガラン率いるスーダン人民解放運動/軍(Sudan People's Liberation Movement/Army: SPLM/A)は、エチオピアのデルグ社会主義政権の軍事支援を受け、1980年代後半には南部のほぼ全域と北部の一部を支配した。エチオピアにはイタン難民キャンプが設置され、動員された若者は、キャンプに隣接したSPLAの基地で訓練を受け、スーダンの戦場に送られた(Kurimoto 2005: 344)。

1980年代後半に入るとSPLAがスーダン南部の難民居住地を襲撃するようになり、ウガンダ難民は、戦闘が小康状態となった西ナイル地方への帰還を始め、治安の悪化によりスーダン難民も彼らに続いた。さらに、1991年、エチオピアでの社会主義政権打倒後、SPLAが主流派と分離派に分裂すると、主要民族であるディンカとヌエル間の対立が激化し、さまざまな武装勢力が離合集散を繰り返しながら武力衝突を繰り返したため、周辺国への大規模なスーダン難民の流入が始まった(栗本 1996; Johnson 2003)。ウガンダ軍は、SPLA主流派と協力してLRAなどの反乱軍を鎮圧に乗り出し、スーダン政府は、SPLA分離派やLRAを支援して、SPLA主流派の瓦解を目論んだ。スーダン・ウガンダ両政府が紛争に政治・軍事的に介入したことで、スーダン、ウガンダ双方における国内紛争は長期化し、治安が不安定な国境を越えて難民は相双方に移動した。

スーダン難民の大規模な流入が始まると、ウガンダ政府は、コボコに一時庇護キャンプを開設した後、1992年にリノ、1994年にイカフェ、1995年にインヴェピ、2003年にマディ・オコロに難民居住地を設立し、難民の移送を開始した。イカフェへの移送については、多くのスーダン難民が反対したが、それは、スーダン難民の大部分を占めるカクワ人とアリンガ人が緊張関係にあったこと、そして、スーダン南部の難民居住地ではSPLAがアリンガ出身のウガンダ難民に暴行を加えていたことで、スーダン難民が報復を恐れたためである(Lomo and Hovil 2004: 50-51)。

彼らの不安は、1995年、マディ人のムスリムで、アミン政権の外務大臣であったジュマ・オリスが西ナイル岸戦線(West Nile Bank Front: WNBFF)を結成し、1998年、UNRFの分離派がUNRFⅡを組織したことで現実となる。WNBFFはアミン政権崩壊後にスーダンに避難した人々によって組織され、スーダン政府

の諜報機関と繋がりがあった。(Harrell-Bond 1986: 38, 141)。WNBFは十分な教育を受けられず、また仕事がないことに不満を抱くアリンガの若者、とくにムスリムを動員した。1996年、WNBFはウガンダに侵入し、イカフェ難民居住地では、難民の殺害やレイプ、援助団体のスタッフの誘拐や身代金の要求を行った。居住内の水タンクの破壊や食糧援助を運ぶトラックが燃やされる事件が起き、ウガンダ政府は、居住地司令官を派遣し調査を試みたが、何者かに待ち伏せされ殺害された(Payne 1998: 30; Neefjes 1999: 4)。

1996年以降、WNBFはSPLAとウガンダ軍による掃討作戦で敗走したが、その後、SPLAがイカフェ難民居住地に侵入するようになった。1997年には、同居住地の難民の半数以上がスーダンに帰還したが、これはスーダンの「解放区」²に人を住まわせるためにSPLAが行った半ば強制的な移動だった。また、ウガンダ政府によって国内の他の居住地に移送された難民も、SPLAによる兵士動員に苦しんだ(Janmyr 2013: 132-135)。同年、治安の悪化に伴い難民が居住地にいなくなったという理由からイカフェは閉鎖された。

2000年代に入ると、長期化した内戦を解決すべく、スーダン政府とSPLMとの停戦・和平交渉が進む。2005年の南北包括和平合意(Comprehensive Peace Agreement: CPA)によって、第二次スーダン内戦は終結した。第二次内戦では、紛争、飢餓、疫病などの要因が重なり、約250万人の犠牲となり、400万人が家を追われた。2006～2008年にかけてスーダン難民の帰還が進み、2011年、南スーダンが分離独立する。一方、ウガンダでは、ウガンダ政府軍とLRAとの戦闘が長期化していたが、CPA締結によりスーダンに南部自治政府が成立した後、LRAは活動拠点をコンゴに移した。

1980年代以降、スーダン-ウガンダ国境地帯では、住民が逃避と帰還を繰り返した。帰還は自発的とは言えず、地域社会の再構築は困難をきわめた。西ナイル地方全域で、武装勢力の活動が住民の治安を脅かしたが、イカフェでは難民とホスト住民との関係が悪化し、難民への暴力が頻発した。

3. 国家と難民の関係の変化

ウガンダは、1960年代以降、スーダン/南スーダン、ルワンダ、コンゴ、

ブルンジ、ケニア、エチオピア、エリトリアなど周辺国から多くの難民を受け入れてきた。冷戦終結後、アフリカ諸国が難民の受け入れに消極的になるなか、ウガンダは現在も難民の受け入れに寛容な国と考えられている。本節では、ウガンダの難民受け入れ制度では国民と難民がどのような関係にあり、それが難民とホスト住民の関係に及ぼしてきたかを分析する。

3.1 社会の外部への定置

ウガンダでは、大部分の難民は政府が区画した難民居住地(refugee settlement)で受け入れられる。難民居住地は、1960年代、ルワンダ難民を受け入れるために設置されたナキヴァレ以来、難民の流入に応じて縮小、増設されてきた。難民居住地では、難民は居住地と耕作が可能な土地を与えられ、自立に向けた支援が行われる。1990年代以降、ウガンダ北部に設置された難民居住地を例に、難民居住地とその周辺における国家-難民-ホスト住民の関係を分析する。

Malkki (1985: 51)は、難民キャンプにみられる権力の技術を、フーコー(1977)が近代の監獄について論じた「監視と処罰」を参照して「ケアと管理の技術」と捉えた。ケアは主にUNHCRやNGOによる支援体制を指すが、以下では、2000年前半までのウガンダの難民居住地における難民の管理を概観する。

全国の難民居住地を統括しているのは首相府難民局である。難民居住地がある県には、カンパラ本部から難民デスクオフィサーが派遣され、各難民居住地の居住地司令官を任命する³。UNHCRやNGOはカンパラと居住地周辺にオフィスを持ち、現地スタッフが現場の支援活動にあっている。2000年代前半までの国家-難民-ホスト住民の関係を示す。

難民には、ウガンダの地方行政組織に対応する形で、難民の意思決定機関である難民福祉評議会(Refugee Welfare Council: RWC)が設けられている。RWCの代表は難民の投票で選ばれるが、多くの場合、居住地の多数派である民族や地域集団から立候補した人物が選出された。1990年代のイカフェでは、投票箱を用いた秘密投票ではなく、立候補者の後ろに支持者が並ぶ形で選挙が行われたので、報酬と地位を求める政治家が選出され、彼らが難民の総意を代表していることはほとんどなかった。また、代表者による会議は頻繁に行われた

が、多様な国籍、民族、出身、階層からなる難民居住地の複雑な状況に対処することができず、参加者の同意がないにもかかわらず同意を得たと報告された (Payne 1998: 62-63; Neefjes 1999: 5; Kaiser 2000, 2005)。擬似民主主義的な RWC システムは、スーダン難民にとって異質で、居住地における多様な難民の声を反映していなかった。

RWC のもう一つの特徴は、ウガンダの地方行政システムである、地方評議会 (Local Council: LC) との平行な関係にある。LC は、村レベル (LC I) から県レベル (LC V) まで設置されている。LC V の議長である県知事をはじめ、各行政単位の首長は住民投票で選出される。難民は、RWC を通じて首相府に要望を伝えることができるが、県への陳情はできない。現地の居住地司令官は、上位の司令官やデスクオフィサーに現地の情報を報告し、その情報はカンパラの首相府に上げられる。RWC と LC は平行でありながら互換性がないため、難民の意見や陳情は地元の県当局を迂回される。このため、難民とホスト住民との対話は限定的であった。

こうした「ケアと管理」の技術は、法制度によって補強されていた。ウガンダでは、2006年に難民法が制定されるまでは、1960年制定の難民取締法 (Control of Alien Refugee Act: CARA) が、難民に関する唯一の国内法であった。一般に難民の受け入れに寛容といわれるウガンダだが、CARA は、難民の権利の保護よりも、難民を管理し、取り締まることに重点が置かれていた。CARA は、厳密に適用されていたわけではなかったものの⁴、難民の移動や就労の自由は制限され、全ての難民が政府の区画した難民居住地に住むことが定められていた (Kaiser, Hovil and Lomo 2005: 9)。難民は許可があれば難民居住地の外に出ることができるが、難民居住地は、町から離れた国境近くに設けられ、許可を得たとしても町に出るには財政的に困難であった。難民の帰化は法的に認められず、市民権をもたない難民は国家の外部に置かれた。

Nabuguzi (1998: 60-61) が指摘するように、ウガンダでは、難民居住地は難民の管理と周縁化を目的に設計されており、難民は物理的に隔離され、官僚制度のフェンスに囲われていた。2000年代まで、難民の移動と就労の自由が法的に制限されたことで、難民とホスト住民は別々に組織され、国家の管理下に置かれることで両者の対話の機会は制約された。

3.2 国家の開発装置への包摂

1999年以降、ウガンダは、短期的な難民支援から中長期的な開発志向の難民政策を打ち出す。難民を「開発のエージェント」と捉える難民開発援助は、これまで国家の外部に位置していた難民を国家の開発装置に包摂する転機となった。同時に、難民の就労と移動の権利を認めるかたちでの法制度の見直しが図られた。以下では、2000年以降の国家-難民-ホスト住民との関係の変化を分析する。

まず、難民開発援助という考え方は、難民の滞在長期化に伴い庇護国にかかる負担を軽減しようという動きのなかで生まれた。「難民援助と開発」という概念は、1984年の第二次アフリカ難民支援会議 (Second International Conference on Assistance to Refugees in Africa: ICARA II) で初めて提唱された (中山 2014: 78)。

ウガンダでは、1999年から4年間、西ナイル地方で行われた自立戦略 (Self-reliance Strategy: SRS) によって難民開発援助の方針が打ち出された。自立戦略では、人道援助への難民の依存の軽減と自立の促進、そして、難民とウガンダ人への同一サービスの提供などが決められた (OPM and UNHCR 1999; Jacobsen 2005: 74)。また、「援助から開発へ」というスローガンが示すように、援助機関は援助思考から抜け出すこと、難民は学校教育や職業訓練を通して「開発のエージェント」となることが期待された。

SRS の導入後、アジュマニなど一部の難民居住地では食料生産は増加したが、LRA による襲撃と SPLA による強制的な兵士動員により、難民の多くは居住地での耕作を放棄し、再び食糧援助に依存した (Dryden-Peterson and Hovil 2003: 11)。その結果、難民の自立は十分に達成されなかったが、SRS は一定の成果を上げたと報告された (OPM: 2004)。その後、SRS は裨益地域を拡大した「難民受け入れ地域に対する開発援助」(Development Assistance for Refugee Hosting Areas: DAR) へと受け継がれる。

SRS 導入後、生計の障害となる国内法の改正が求められ、2006年に難民法、2010年に難民規約が制定された。新たな法制度では、移動の自由、就労の権利、資産取得のためにビジネスを行う権利、普遍的初等教育と医療施設へのアクセスなどが認められた。難民は居住地から自主的定着のどちらかを選ぶ権利が与え

られた。一定の収入があることを証明すれば都市に暮らすこともできるが、援助の対象からは除外される。

2014年以降の大規模な難民流入後、ウガンダ政府は2016年から「難民とホスト住民のエンパワーメント」(Refugee and Host Population Empowerment: ReHoPE)戦略を打ち出す⁵。ReHoPE戦略は、難民とホストコミュニティの自立とレジリエンスを目的として、難民居住地を含む9県で実施されており、ウガンダ政府、世界銀行、UNHCR、UNDP、NGOなどが参加し、プログラムには、ユネス・ソーシャル・ビジネス⁶やJICA－日本政府－UNHCRの共同によるコメ普及計画などが含まれている。

ReHoPE戦略が、ウガンダの国家開発計画に組み入れられていることが示すように、SRS以後、ウガンダ政府は「ケアと管理」によって難民を隔離して管理する方針から、難民を開発装置の一部として国家に包摂するようになった。難民には、移動と就労の自由の他、サービスへのアクセスと土地の用益権が認められている。しかし、ウガンダ政府は、難民の帰化に関して厳格な姿勢を崩しておらず、難民は、あくまで一時的な滞在者として包摂されているにすぎない。移動の自由が認められたことで難民とホスト住民が接触する機会は増加したが、難民とホスト住民の統合はサービスに限られていた。そのため、たとえば2000年代のリノ居住地では、難民とホスト住民は、並んで暮らしているだけだった(Krause 2013: 186-187)。

4. 難民の移送をめぐるコンフリクト

4.1 南スーダンの紛争と難民の流入

2011年7月、南スーダンはスーダンから分離独立を果たした。しかし、2013年12月、首都ジュバで勃発した国軍兵士間での銃撃戦は、サルヴァ・キール大統領を支持する政府軍(Sudan People's Liberation Army: SPLA)とリエック・マチャル前副大統領を支持する反政府側(SPLA-IO)の武力衝突に発展した。SPLAとSPLA-IOとの対立は、ディンカ人とヌエル人との民族対立の様相を呈した。ウガンダ政府は、南スーダン政府を支持して、SPLA-IOを攻撃し、一方のSPLA-IOはスーダン領内から反撃した。2015年8月の停戦合意後、合意の履

行が進められ、2016年4月、マチャルが第一副大統領に就任し、南スーダン国民統一暫定政府(Transitional Government of National Unity: TGoNU)が設立した。

2014年以降、深刻な経済危機が訪れた。主要な収益である石油は生産量が激減し、公務員の給与の未払いが続いた。また、南スーダンポンドの価値は10分の1以下に下落し、国内は深刻な経済危機に見舞われた。さらに、農村部では、耕作が行われず、一部地域では少雨の影響もあり、各地で食料不足と飢餓が相次いだ。そのため、停戦合意後も南スーダン難民の流出は断続的に続いた。また、2015年に入り、政府軍が西エクアトリア地方に対する大規模な攻撃を行うようになると、モル、ザンデの人々が国境を越えウガンダやコンゴに避難した。

暫定政府の設置は平和の兆しとはならなかった。2016年7月、ジュバでSPLAとSPLA-IOとの武力衝突が勃発し、その後、主に南スーダンの南部で戦闘が続いた。兵士による市民の殺害と掠奪、家屋の焼き討ち、女性への暴行が相次ぎ、避難民はウガンダに避難した。ジュバの戦闘後、まず、エクアトリア地方の幹線道路でSPLA-IOの兵士が待ち伏せして町や村にSPLA-IOが侵攻し、その後、政府軍が反乱軍の掃討を行ったが、その際に、兵士が家々を回り、住民への暴行や殺害を繰り返した⁷。

2016年8月にかけて、ウガンダでは南スーダンの紛争によって、連日500人以上の難民が複数の国境からウガンダに押し寄せた。ジュバでの戦闘直後、ウガンダ政府はコンボイをジュバに派遣し自国民の退避を行う一方、国境では難民の流入を一時的に止めたが、多くのスーダン難民がウガンダ人の乗るコンボイに乗りこみ、ウガンダ領内に入った。国境の施設では、難民の人数を数えることができなくなり、各難民居住地の一時庇護施設にまず移動させ、そこで難民登録が行われた。新規の難民に対しては、国境で難民に青い腕輪を付け、各難民居住地で難民申請をした後に腕輪を外す方法が用いられていた。これは、難民の二重登録とウガンダ人の偽装申請を防ぐためと説明された⁸。

2016年8月の現地調査時、アジュマニ県では、収容可能人数3,500人のニューマンジ一時庇護施設に、14,000人の難民が収容されていた。施設内では、炊き出しが行われていたが、全ての難民への食料の配給はできず、一部はホスト住民からモロコシを購入していた。また、パギリニャ居住地が新設されたが、難

民数はすでに16,000人を越え、ユンベ県へ難民を移送する手続きが行われていた。また、リノでは難民登録が続けられていたが、キリヤドンゴでは、難民数が6万人を越え、難民への土地を割り当てられないという理由で、8月に受け入れを中止し、ビディビディに難民を移送することを決めた。

4.2 ビディビディ難民居住地

2016年8月、ユンベ県にビディビディ難民居住地が設立された(図1)。ビディビディは、スーダン国境から約30キロの距離にある。8月の調査時には、受け入れセンターに仮設テントが並び、一日約700人の難民がアジュマニなどから移送されていた(写真1)。OPMやUNHCR、NGOのオフィスは建設中で、近隣の難民居住地から受け入れセンターに到着した難民は、一日だけ仮設テントに泊まり、翌日、食糧とそれ以外の配給物資を受け取り、難民居住地に向かっていた。なかには国境から直接、徒歩で到着した難民もあり、彼らはビディビディで難民申請を行っていた。食糧援助は、モロコシ、豆、CSB、油、塩であり21日分が配給されていた。

また、配給物資には、ビニールシート、ござ、ジェリカン⁹、蚊帳、ロープ、鍋、たらい、毛布、山刀、鋏、鎌の他、ソーラーライトが含まれていた。

居住地を訪問すると、難民がブッシュを切り開いているところで、ブッシュの間にはUNHCRから配給されたビニールシートで寝所を覆うだけのような簡易のシェルターが並んでいた(写真2)。給水は、県内の川から汲んだ水をタンクに入れて、トラックで居住地まで運んでいた



写真1 ビディビディ難民受け入れセンター (著者撮影)



写真2 ビディビディ難民居住地 (著者撮影)

が、水不足は深刻だった。トイレは1基に対して25人が使用できるまで数を増やすことを予定していたが、計算上は90人以上が1基を使用していた。

土地の割り当てについては、政府が難民1家族に対し30m×30mを割り当てていたが、さらに100m×50mの土地が耕作用に割り当てることが計画されていた¹⁰。ただ、ある難民に聞くと、「まだ割り当てられる土地が決まっていなまま受け入れセンターから居住地に行くように言われたので、とにかく簡易シェルターを水タンクに近い場所に作って寝泊りしている」という返答であった¹¹。道沿いに並ぶテントは、割り当て面積より小さかったため、居住地に到着した難民が生活に便利な場所を見つけて簡易シェルターを設けていることは明らかだった。なかには、家やトイレを建てている難民もいて、それぞれの難民がより便利な場所に住居を確保しようとしていた。受け入れセンターや難民居住地の一角には、ホスト住民が食糧や生活必需品を売る小規模なマーケットが開かれており、NGOスタッフや難民が利用していた。また、ホスト住民の住居は、難民の居住地区に隣接して点在しており、畑にはモロコシやサツマイモなどが栽培されていた。

移送された人々の出身民族が書かれた一覧を見せてもらうと、人口が突出する民族はおらず、マディ、アチョリ、クク、ロトウホなど国境付近に居住する諸民族の出身者がばらばらに来ていた。アジュマニやキリヤドンゴへの難民の移動からは、彼らがやみくもに逃げているわけではなく、居住地の治安や生活状況などに関する一定の情報を得て居住地を選択していることが示唆されるが、ビディビディに際しては居住地を選択する意図はほとんど反映されていない。難民登録から漏れた難民がほぼ機械的に移送され、ビディビディには民族や地縁の繋がりから引き離された人々からなる破片地帯が形成されていた。

4.3 暴力と逃避の記憶

ユンベ県では1994～1998年と2003～2008年に難民居住地が設けられており、ビディビディ難民居住地はイカフェ難民居住地の一部にあたる(図2)。1994年、イカフェ難民居住地は、南北37キロ、東西15キロという土地が区画され、南のインヴェピ、北のノーザンエクステンションに拡大された(van der Gaag 1996; Payne 1998; Neeffes 1999)。以下では、過去のイカフェ・プロジェ

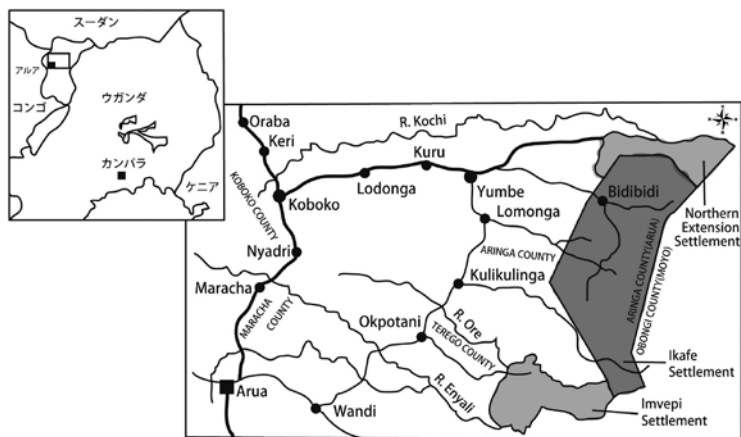


図2 1990年代のイカフェ難民居住地
(Payne 1998: 8) より著者作成

クトを振り返り、難民とホスト住民との敵対関係とその背景を分析する。

ウガンダの境界に位置するユンベ県は、もっとも開発が遅れた地域のひとつである。1970年代、アミンは地元の若者を連行し兵士に動員したが、地元には目立った開発をもたらさなかった (Leopold 2005: 65)。1980年代、紛争で住民の大部分がスーダンに逃れたため、ほぼ無人地帯と化した。そのため、1994年の難民居住地の設立は、スーダンから帰還したばかりのホスト住民にとって、インフラとサービスの拡充が期待できる機会と考えられた。難民居住地は、地元の首長の狩猟場であり、砂地と水源の不足により耕作に不向きな土地だった。また、牧草地が少ないうえにツェツェバエの被害により牧畜にも適さなかった。スーダン難民のなかには伝統的に牧畜に依存してきた人々もいたが、限られた土地でのわずかな耕作しかできなかった。それでも、1994～97年にかけてOxfamを中心に急ピッチで支援活動が行われた。居住地内には、学校や診療所などが建設され、1996年前半までには、一定の生計を維持できる難民が現れ、マーケットでも一定の経済活動がみられた。

しかし、1996年後半から始まったWNBFの襲撃は治安を悪化させ、支援活動の中止と居住地の閉鎖に至った。アリンガの住民や政治家は、イカフェ難民居住地の設立当初、自分たちが1980年代に難民として庇護された返礼として

スーダン難民の受け入れに賛同したが、次第に難民への反感を強めた。これは、土地の割り当てに関して、ホスト住民と当局の間に十分な同意がなかったこと、また、インフラの設置と雇用の創出が居住地周辺だけにみられたこと、さらに、スーダン難民が地元民の聖所を荒らしたことなど複数の要因が重なっている (Neeffes 1999: 10)。ホスト住民は、政府だけでなく、NGOや難民に対しても敵対感情を抱くようになった。

北部の難民キャンプでは、スーダン難民がLRAの襲撃に脅かされていた。2002年、LRAが、アチョリ・ピー難民キャンプを襲撃し難民を殺害すると、24,000人の難民が比較的治安のよいキリヤドongoに移送されたが、土地不足を理由に、イカフェとマディ・オコロへの再定住が計画された。UNHCRはこの移送に反対し、政府との協議は平行線をたどったが、2003年、モーゼス・アリ災害対策・難民大臣が、UNHCR代表を国外に追放し、難民の移送を強行した (Meyer 2006: 57～58)。夜明け前、武装した軍と警官が居住地に突然現れアチョリ・ピーから逃げてきた難民15,000人をトラックに乗せ、強制的に移送した。抵抗した難民は殴られ、催涙弾とゴム弾を使って拘束された (Kaiser 2005: 360)。1990年後半～2000年前半にかけ、スーダン難民はウガンダの反政府軍による襲撃の対象となった。政府は、SRSを進める一方、ドナーの関心をひくために、治安の悪さを承知しながら新しい県に難民を送り込んだ。これに対し、Meyer (2006: 58-59)は、SRSが示す「開発のエージェント」という難民像を否定し、難民は周縁化された農村地域を開発するための道具にすぎなくなっていると批判した。

その後、アルア県は、イカフェでの難民とホスト住民との対立を分析した報告のなかで、両者の敵対関係は、植民地統治に始まり、政府が西ナイル人をアミンと同一視して、西ナイルの開発に消極的であることを挙げている (Leopold 2005: 45)。また、WNBFがヌビの伝統を引き継いでいたことから、スーダンからのWNBFの侵攻は、かつてアラブの奴隷兵士が行った住民への暴力の記憶と結びつけられ、難民の間にはホスト住民に対する恐怖と不信が蓄積された。

4.4 難民と当局の主張の隔たり

政府は難民が示した移送の拒否する理由を却下した。災害対策・難民担当大

臣 (The Minister of Disaster Preparedness and Refugees)は、「ホスト住民が友好的でないという難民の主張は誤りで、難民は自分たちに割り当てられた居住地を拒否する権利はない」と主張した¹²。以下では、UNHCRに提出された難民の陳情書「ユンベ県ビディビディキャンプへの再定住に対するニューマンジトランジット難民の異議申立て」(2016年8月9日)をもとに、難民の主張と当局の説明との食い違いとその真偽を検証する。

申立てによると、難民が移送を拒否する理由は次の3点である。1) 1995～96年、ビディビディ難民居住地では、ホストコミュニティが拷問、殺害、掠奪のほか、耳や唇、女性の乳房の切断などの児童虐待に難民をさらした。2) 2004年、ビディビディの難民とホストコミュニティが戦闘になり、30人以上が殺害された。ホスト住民の敵意は現実に存在する。3) ユンベはアビバ(*abiba*)——夜、進歩的な人の家で火を放ち死に至らしめる——妖術がある。

上記の主張を研究資料や新聞記事、また私のフィールド調査の経験から検証する。まず、1995～96年の難民への残虐行為はWNBFによるものと考えられる。WNBFが行った残虐行為はLRAと似ているが、スーダンでLRAから手口を学んだ可能性が指摘されている (Lomo and Hovil 2004: 15)。次に、2004年の難民とホスト住民との戦闘だが、これに関しては具体的な資料が見当たらなかった。ただ、これが事実だとすれば2003年にイカフェに強制的に再定住させられた難民は、ホスト住民との対立に巻き込まれたことになる。妖術についてはキリヤドongoでも話題になる。アビバは、鳥のような姿に変身した妖術師を指す。妖術師が、夜、家の屋根にとまり強烈な光を発すると家の中に入り込み、人の姿に戻って家人を襲うと言われている。西ナイル地方から伝わったと考えられており、よく知られた危険な妖術のひとつである。

一方、アジュマニでの居住を望む理由としては、難民とホスト住民が友好的な関係であること、放棄された難民居住地に、数千人の人々を受け入れる余地があること、難民の多くがアジュマニで生まれ育ち、ホスト住民と文化的規範や価値観を共有していること、そして、ホスト住民の90%が南スーダン人と同じ宗教を信仰していることを挙げている。さらに興味深いことに、申立ては法制度にも言及しており、2006年難民法にUNHCRやNGOが居住地の選択に関して難民に協力し支援すること¹³、また、2010年難民規約では難民の居住地

の変更を認めていることが明記されている¹⁴と書かれている。確かに、新しい法制度によれば、難民は居住地の変更が可能だと解釈できる。ただ、実際には、居住地の変更は、居住地でマジョリティの集団がマイノリティの人々を迫害した場合に限定されている。

難民からの申立てに対し、ウガンダ政府とUNHCRは、すでにユンベに移送された難民をアジュマニに連れてきて、ビディビディの治安が安定していることを難民に伝え、移送に向けた説得を続けた。ホスト住民は難民を歓迎しており、難民にはさらなる土地の割り当てが準備されていると説明した。現在のところ、西ナイル地方では反政府武装勢力の目立った活動はみられず、SPLAによる動員も報告されていないが、歴史的に条件づけられた難民とホスト住民との敵対関係が直ちに払拭されるとは考えにくい。また、アジュマニ県内には収容の余地が残されていないのか、あるいは、ビディビディ以外の選択肢がないのかという疑問も残る。しかし、こうした疑問は、ニューマンジの難民の代表が指摘したように「当局と難民との間のコミュニケーションの欠如」によって未解決なままである。

最終的に、移送をめぐるコンフリクトは、ニューマンジの難民をアジュマニ県内にあるマアジ難民居住地へ、パゲリンニャの難民をビディビディ難民居住地に移送することで「解決」した。

5. 考察

南スーダン難民による移送への抗議をみる限り、ユンベ県の住民に対する難民の恐怖と不信は根強く、平和的共存の実現には困難が予想される。ユンベ県における難民とホスト住民との直接的な対立の要因は、難民とホスト住民双方に対する支援と開発の偏りに対する不満であった。ReHoPE戦略では、受益者の割合を難民70%、ホスト住民30%として双方に同等のサービスを提供することを決めているが、アリンガの人々は、支援者たちがユンベ県全体の開発にどれほど積極的なのか疑問を抱いている。なぜなら、政府にとって双方へのサービスの提供は潜在的な集団間の対立を物質的な支援によって緩和しようとする試みでしかなく、西ナイル地方、とくにユンベ県に対する従来の見方が改めら

れたわけではないからである。前述したように、西ナイル地方は、外部からの表象によって、スーダン出身の奴隷兵士やアミンや反政府武装勢力の暴力と結びつけられ、野蛮で未開発な人々と捉えられてきた。歴史的に構築された辺境のイメージによって、アリングは二級市民あるいは反乱分子とみなされ、そのことが地域開発への消極的な姿勢につながった。アリングの人々の不満と怒りは、政府が彼らを社会の病理とみなし、粗野な人々を恭順させるための対症療法としてサービスの統合が企図されていること、そして、それが故に、政府は県全体の開発や地元の雇用促進に消極的なのではないかという不信にもとづいている。

一方、SRS以降、国家は難民を開発装置の一部として取り込むことで開発の労働力を確保することを目指してきた。難民は「開発の主体」としての農村開発への貢献が期待されたが、政府による難民の強制的な移送が示すように、現実的には、難民は「開発の道具」あるいは町の住民を反乱軍の襲撃から守るための「人間の盾」として利用された。難民を含めた住民の保護は、開発への投資という政治的目標に従属させられ、結果的に難民とホスト住民の対立と分断は深まった。

それでは、難民とホスト住民の平和的共存に向けどのような方策が考えられるだろうか。まず、ウガンダ政府に対しては、サービスの統合だけではなく、日常生活レベルにおける多方面での社会統合を進めるために、LC/RWCという相互互換性のないパラレルな組織を維持するのではなく、難民とホスト住民双方が政治社会的に参加するコミュニティの実現が望まれる。しかし、それは直ちに難民とホスト住民との和解の進展を意味しないだろう。ユンベ県における難民とホスト住民の相互の不信はアラブの奴隷商人やWNBFによって歴史的に繰り返されてきた暴力と逃避の記憶に根付いている。Merx (2000)は「ボーダー・アイデンティティ」という概念を用いて、スーダン-ウガンダ国境地帯に形成されているトランスナショナルなアイデンティティの存在を指摘したが、国家と国境を前提とした難民対ホスト社会という固定的で二項対立的なカテゴリーを地域住民にあてはめるのではなく、むしろ国境地帯における境界の形成と、奴隷交易、経済交換、難民という多様な要因による人々の移動が、特定のアイデンティティを共有する集団の形成と新たな集団関係を構築してき

たことに注目するべきである。1990年代、西ナイル地方では、地元の有識者や長老たちが西ナイル地方の歴史の編纂に関わったが、それは単なる過去の歴史的事実を振り返る記録ではなく、政府と地域社会との不安定でこじれた関係を修復し、将来の平和を達成するための歴史の「再構築」であった(Leopold 2005: 160)。ユンベ県での難民とホスト住民との関係を修復し、両者の平和的共存を達成するには、平和に向けた難民とホスト住民を含めた地域住民の活動とそれを支える支援者の取り組みが不可欠ではないだろうか。

謝辞

本稿の資料は、難民を助ける会(AAR Japan)との契約に基づきウガンダ北部の難民居住地で行った緊急アセスメントと、松下幸之助記念財団からの研究助成を受けて2015年1～3月、2016年7～9月に実施したキリヤドゴ難民居住地での現地調査に基づいている。調査に際しては、多忙ななかUNHCR、OPM、NGOの担当者から丁寧かつ詳細な説明をいただいた。また、避難したばかりの難民も多くが快くインタビューに応じていただいた。執筆にあたっては、長年、南スーダンの人々と関わり難民の研究も行っている栗本英世教授(大阪大学大学院人間科学研究科)や、アジュマニの難民居住地で調査している望月良憲氏(静岡県立大学大学院国際関係学研究科附属グローバル・スタディーズ研究センター客員研究員)から貴重なアドバイスと情報をいただいた。お世話になった皆様にこの場を借りて感謝申し上げる。

注

- 1 1908～10年はベルギー領コンゴとなった。
- 2 SPLAは、スーダン政府との「解放戦争」で制圧した地域を「解放区」と呼んだ。
- 3 第二次世界大戦末期にヨーロッパで誕生した難民キャンプは、もともと軍事施設を模して設計された(Malkki 1985)。難民担当行政官の役職名は、難民居住地と軍事キャンプとの類似性を示唆している。
- 4 第二次世界大戦中、ドイツ人捕虜の管理を目的としてイギリスが制定した法律であったため、時代遅れの法律だと考えられていた(Payne 1998: 125)。

- 5 ReHoPE 戦略の概要については以下を参照。5年で3.5億ドルの予算が計上されている。
(https://d10k7k7mywg42z.cloudfront.net/assets/5667425fd4c96170fe082173/REHOPE_2_Page_Brief_141015.pdf)
- 6 グラミン銀行の創始者で、バングラディシュの経済学者として知られるムハマド・ユヌスが提唱したソーシャルビジネス。マイクロクレジットを利用した貧困軽減を目指している。
- 7 2016年8月、難民への著者インタビューによる。
- 8 2018年8月、キリヤドongoのUNHCR担当者への著者インタビューによる。
- 9 水を運搬するために使うプラスチック製の携帯缶。
- 10 2018年8月、ビデオビデオ難民居住地の居住地司令官への著者インタビューによる。
- 11 2018年8月、ビデオビデオ難民居住地の難民への著者インタビューによる。
- 12 Daily Monitor “Don’t resist relocation, refugees told” (17August2016)参照
(<http://www.monitor.co.ug/News/National/Don-t-resist-relocation--refugees-told/688334-3347918-vjnd3rz/index.html>) (2016年8月16日最終閲覧)
- 13 Refugees Act, article 44, section 1 (1)-(4).
- 14 Refugees Regulation, chapter 47(1)-(4).

参考文献

栗本英世

1996 『民族紛争を生きる人びとー現代アフリカの国家とマイノリティ』京都：世界思想社。

中山裕美

2014 『難民問題のグローバル・ガバナンス』東京：東信道。

フーコー、ミシェル

1977 『監獄の誕生：監視と処罰』田村俣訳、東京：新潮社。

Bascom, Jonathan

1998 *Losing Place: Refugee Populations and Rural Transformation in East Africa*, Refugee and Forced Migration Studies 3. Oxford: Berghahn Books.

Collins, Robert O

1962 Sudan-Uganda Boundary Rectification and the Sudanese Occupation of Madial, 1914. *Uganda Journal* 6(2): 141-153.

Dryden-Peterson, Sarah and Lucy Hovil

2003 Local Integration as a Durable Solution: Refugees, host populations and education in

Uganda. *New Issues in Refugee Research*, Working Paper 93. Geneva: UNHCR.

Harrell-Bond, Barbara

1986 *Imposing Aid: Emergency assistance to refugees*. Oxford: Oxford University Press.

Jacobsen, Karen

2005 *The Economic Life of Refugees*. Bloomfield: Kumarian Press.

Janmyr, Maja

2013 *Protecting Civilians in Refugee Camps: Unable and unwilling states, UNHCR and international responsibility*. Leiden: Martinus Nijhoff.

Johnson, Douglas H

2003 *The Root Causes of Sudan's Civil Wars*. Oxford: James Curry.

Joshua O. Akol

1994 A Crisis of Expectations: Returning to Southern Sudan in the 1970s. In Allen, T., & H., Morsink, (eds.) *When Refugees Go Home*. UNRISD.

Kaiser, Tania

2000 UNHCR's Withdrawal from Kiryandongo: Anatomy of a handover. *New Issues in Refugee Research*, Working Paper 32. Geneva: UNHCR.

2005 Participating in Development?: Refugee protection, politics and developmental approaches to refugee management in Uganda. *Third World Quarterly* 26(2): 351-367.

Kaiser, Tania, Hovil, Lucy and Zachary Lomo

2005 *We are All Stranded Here Together: The local settlement system, freedom of movement and livelihood opportunities for refugees in Arua and Moyo Districts*. *Refugee Law Project*, Working Paper 14. Makerere: Refugee Law Project.

Krause, Ulrike

2013 *Linking Refugee Protection with Development Assistance: Analyses with a case study in Uganda*. Baden-Baden: Nomos-Verlag.

Kurimoto, Eisei

2005 Multidimensional Impact of Refugees and Settlers in the Gambela Region, Western Ethiopia. In Itaru, O., & D. G. Yintiso (eds.) *Displacement Risks in Africa: Refugees, Resettlers and their Host Population*.

Leopold, Mark

2005 *Inside West Nile: Violence, History, and Representation on an African Frontier*. Oxford: James Curry.

Lomo, Zachary and Lucy Hovil

2004 Negotiating Peace: Resolution of Conflict in Uganda's West Nile Region. *Refugee Law*

- Project*, Working Paper 12. Makerere: Refugee Law Project.
- Malkki, Liisa H.
1985 The Origin of a Device of Power: The refugee camp in Post-War Europe, Unpublished manuscript submitted as "Specials Paper". Boston: Harvard University.
1995 *Purity and Exile: Violence, Memory and National Cosmology among Hutu Refugees in Tanzania*. Chicago: University of Chicago Press.
- Merckx, Jozef
2000 Refugee Identities and Relief in an African Boderland: A study of Nothern Uganda and Southern Sudan. *New Issues in Refugee Research*, Working Paper 19. Geneva: UNHCR.
- Meyer, Sarah
2006 The 'Refugee Aid and Development' Approach in Uganda Empowerment and Self-reliance of Refugees in Practice. *New Issues in Refugee Research*, Working Paper 131. Geneva: UNHCR.
- Nabuguzi, Peter
1998 Refugees and Politics in Uganda in A.G.G.Ginyera-Pinyewa (ed.) *Uganda and the Problem of Refugees*. Kampala: Makerere University Press.
- Neefjes, Koos
1999 A Particiant Review in Chronic Instability: The Experience of the Ikafe Refugee Settlement Programme, Uganda. *Relief and Rehabilitation Network*, Paper 29. London: Overseas Development Institute.
- Office of the Prime Minister and UNHCR Uganda
1999 Strategy Paper: self-reliance for refugee hosting areas in Moyo, Arua and Adjumani Districts, 1999-2005. Kampala: OPM & UNHCR Uganda.
- Office of the Prime Minister, Uganda,
2004 Self-Reliance Strategy for Refugee Hosting Areas in Moyo, Arua and Adjumani: Report of the Mid-term Review. Kampala: OPM.
- Payne, Lina
1998 *Rebuilding Communities in a Refugee Settlement: A casebook from Uganda*. Oxford: Oxfam GB.
- UNHCR
2016 South Sudan Situation, Regional Emergency Update, 22-28 August 2016. Geneva: UNHCR.
- van der Gaag, Nilkki
1996 Ikafe Refugee Settlement. *New Internationalist Magazine-People, ideas and action for global justice* 283.

- Zolberg, Aristide R., Astri Suhrke, and Sergio Aguayo (eds.)
1989 *Escape from Violence: Conflict and the refugee crisis in the developing world*. New York: Oxford University Press.

UNHCR

- 2016 South Sudan Situation – Uganda - Emergencies
(<http://data.unhcr.org/SouthSudan/settlement.php?id=171&country=229®ion=51>)
(2016年9月12日最終閲覧)